

それで最後は、もう売ってしまえ、議会からやかましく言われるから売ってしまえという話しまでやったそうではないですか。

私は、こういう考えだからだめだと言うとるんです。経営者は、やはり民間的な発想で、普通、経営者は絶対こんなことはしません。当たり前前の経営者であれば、それなりの設備投資をしたらです、絶対、先見性を持ってやるはずなんです。2年とか3年とか、自分がおるときに何も無いように何も無いように、そういうことでは会社経営はできんです。ぜひですね、総務部長、この件は検討を、人事の件は、また後からお話をしますけれども、検討をしていただきたい。

それとですね、長野県の製造会社がつぶれました。そして、県内、県外当たってみました。しかし、衛生公社の条件で製造をしてくれるところがなかった。努力が足らぬではないですか。この権利を譲渡しているところは、長崎市で製品をつくっておるではないですか。私は、金額まで知っていますよ、どのくらいでつくっているか。全然、努力もせずに、部長の話を聞けば、勝手に売ってしまった、こうしかならぬではないですか、私はおかしいと思いますよ。この件は、特別委員会でじっくりやらさせていただきます。

それから、総務部長、役所OBの件ですが、役所OBを代表取締役にするのは、私は反対だと言っておりますが、実際、反対なんです。経営者のトップとして、役所OBをやるのは、私は反対です。しかし、取締役として、行政と衛生公社のパイプ役として、常務とか専務とか派遣をしていいではないですか。ただ、本当の会社のトップとしては、責任者としては、私は反対というふうに思います。それも、現在は、常勤の取締役は2人ではないですか。それも行政OB2人。これで会社経営できるんですか。私は、ぜひ民間からの登用を検討していただきたい。何ならですね、提案ですが、公募という方法もあるではないですか。公募をして、こうこうですと、5年、10年お任せしますと、やってくれませんか。例えば私は、この合併浄化槽を買った、ここの社長を、こういう先見性がある人を衛生公社の社長に迎えたらどうですか。私は、そういうふうに思っております。

時間がございませんので、この程度でやめます

が、許可業者に関しては大きな問題をはらんでおります。どうぞ、早急な検討をお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、25番塩川 寛議員。

〔塩川 寛君登壇〕

25番（塩川 寛君） おはようございます。

質問通告に基づき、順次、質問をいたしますので、関係理事者の明快な答弁を期待するものであります。

我が国の歴史を振り返るときに、産業、医療、文化、生活習慣に至るまで、鎖国時代に、この長崎が演じた役割は大きなものがありました。開国直後から、他の地方にこれらの機能が移転しながら明治期を迎えました。

我が国の近代化は、殖産興業、富国強兵という量的拡大の方向をたどり、バブルが弾ける直前まで、戦時下の一時期を除いて、確実に右肩上がりの成長を遂げてまいりました。今、電気炊飯器に手を合わせる人は余りいませんが、明治期の母親は、朝早くから火を起し、窯のご飯がおいしく炊けるように手を合わせ、家族に愛情を注いで一日が始まったと聞きます。昭和に入っても、ふるを沸かすのは子どもたちの仕事であったり、家族全員で生活の役割を分担してきました。子どもたちは、汗をかいたり、鼻水を流しながら、餓鬼大将と一緒に、毎日暗くなるまで、ご飯ができるまで、勉強はほったらかしで遊んだものであります。

特に、敗戦から立ち上がるときには、食料を求め、分かち合い、やがて住宅を求め、白黒のテレビから放送されるさまざまな番組を近所の人々が毎晩集まって鑑賞したり、外国の生活様式を生活の夢として、朝早くから夜遅くまで働きました。そして、テレビや洗濯機、冷蔵庫や車までが国内で生産され、家庭に普及してきました。国内の生産能力は需要量をはるかにしのぎ、海外にまでメイドインジャパンが普及し、外貨が流入し、経済大国に成長してきました。

この間、人々は田舎を離れ都市に集中し、石炭から石油へとエネルギー政策が転換される中で、太平洋ベルト地帯が形成され、昭和の終わりまで成長をなし遂げ、都市基盤も充実してきました。

都市部では、海外旅行がはやり、高級な住環境を誇るマンションが建ち並び、文化的な活動もふえ、高級車や海外のブランド品が流入する中で、交際費も湯水のごとく使われ、バブルが大きく膨らみました。バブルがはじけ、その後、新たな目標を見出しにくいまま、これまでの延長線で国際化に突入し、海外の追い上げの中で現実が存在をしています。

資源に乏しい我が国は、加工貿易を基盤とし、労働集約型産業から情報技術産業に至るまで、勤勉な国民性と教育制度の中で、他国に例を見ない成長をしてきました。我が国の量的拡大の時代は、いわばアメリカ型の競争型社会で、人並み以上に努力すればぜいたくができる、よい暮らしができるという競争激化の社会構造とモラルと集団を形成しました。そのような当時の常識は、今や計算第一主義、合理性だけの追求で、さまざまな分野において、非常識を生む時代になってしまいました。21世紀は、ヨーロッパ型の質的拡大の時代、ソフトの時代、個々の時代だと言う人がふえてきました。

地方の都市環境は、このような我が国の成長を如実に物語っており、過度に整備された都市と、過疎に悩み風前のともしびのような自治体が見受けられるようになり、財政難も相まって、市町村合併が大きな課題となってきました。

私は、昭和58年から市議会に議席を与えていただき、時々の課題に末席から及ばずながらも取り組んできましたが、20年目を迎えるに当たり、長崎の将来展望を模索しようと、およそ半年をかけて、市の統計課にお願いしながら、これまでの各種統計数値をもとに、将来展望を見出すための模索を行ってきました。

日本統計協会や長崎経済研究所の将来人口推計によれば、人口目標を43万人としている本市の基本計画2010年に対して38万人台。2025年には31万人台という予測が出ました。今後の市町村合併が進んでも、今の現実的な枠組みから想定すれば33万人台であります。人口減の要因は、子育て負担や結婚観かと思われる少子化傾向に見られる自然動態と、地域間競争が要因と思われる社会動態によるものであります。

子育て支援や社会観をはぐくむ努力はもちろん

必要ですが、基本計画の中では、都市の魅力を引き出し、活力を向上させることが肝要です。働く場の確保、生活の場の整備をうまく機能させなければならず、まちづくり、人づくり、産業づくりを複合的かつ一体的に機能させなければなりません。これまでの基本計画は、どうしても都市基盤や都市施設として弱いところを充実させる観点から私も取り組みをしてきましたが、今、立ちどまり、将来に向けての過剰とならない計画を進める必要を感じたのであります。

そこで、質問の第1は、市長の政治姿勢についてであります。

高度成長期に裕福な財源を背景に、あれもこれもといった施策から、あれかこれかという選択の施策が行政改革で求められてきましたが、これからは、あれとこれといった施策厳選の時代に入らなければ、人口30万の都市経営は成り立ちません。かかる観点から、今後、減少する人口を見据えての施策の見直しや重点化について、市長のお考えをお示しいただきたい。

次に、高齢者世帯対策についてであります。先日、高齢者の皆さん20名ほど懇談をさせていただきましたが、そのうち、お孫さんと一緒に暮らしている方はお一人でした。4名ほどがひとり暮らし、近くに子どもさんがいる方が2名、残りの方が老夫婦お二人住まいでありました。口では「自分は元気がけん」と言われたものの、緊急時の対応など不安な一面もお聞きしました。

このように、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯は年々増加している現状であります。このような中で、在宅生活を送られている方の中には、身内に対しても、口には出せない不安や悩みを抱えておられる方も多いものと思われまます。これら高齢者対策として緊急時も含めて、行政として、どのように考えているのか、お示しをいただきたい。

次に、前回の市議会議員選挙を経験した議員同士が、まちの様子の変化について語る中から、これまで必要性を感じつつも、裏づけとなる法律や条例、前例や予算にとらわれることなく、自由な研究を行おうということから、およそ1年半をかけて斜面地整備促進のための議員連盟を発足し、昨年3月に提言書を市長ほか課長職以上に配布をいたしました。既に、斜面移送機器は地元企業と

市役所が一体となり、先駆的な評価がなされたところであり、乗合タクシーも非常に好評だと聞き及んでおります。

先般、ある銀行の支店長さんが、長崎で500カ所ものモノレールやリフトをつくるということはとてもできないと発言されましたが、提言書をよく読んでいただければわかるとおり、原子爆弾からの戦災復興、住宅ブームに乗って、平たんな都市であれば横に広がったはずであります。金比羅山と稲佐山に挟まれた長崎の地形から、自然に山を目指して張り詰めた家屋の存在は、都市計画における規制や宅地造成を規制する法体系のおくれなどから、やむを得ず発生したものであり、我々の提言の本旨は、一時期上り詰めた家屋をできるだけ下におろす施策、失われた山の緑の稜線を取り戻す施策でありまして、移り住み替えの促進や共同建て替えを促進させ、それでも、なお居住者の多い斜面地で車も入らないところに可能な限り車を上らせる、駐車場や駐輪場もつくる、それでも、なお車が上らない地域に移送機器を設置して、住民生活を快適にしたいという試みでありまして、規制緩和が進む中で、採算が悪いからといって路線バスを廃止するのではなくて、車社会とはいえ、公共の輸送手段を確保する観点から乗合タクシーを提言したのであります。

本年3月に基本条例ができ、地域でのまちづくり協議会の機運も徐々にではありますが、出てきているようではありますが、具体化をさせていくためには支援メニューが必要であります。

これまで、各部局で提言書をもとに検討はなされましたが、積極的な部局と極めて消極的な部局が見受けられ、特別委員会でフォローをいただいておりますものの、市の庁内でもこの提言への賛意が高まっております道路幅員と勾配の見直し及び移送機器の設置など検討状況について明らかにされたい。

次に、市庁舎の建設についてであります。

伊藤市長に対しては、特に、平成11年からPFIの活用も含めて、あるいは不況対策の一環として、あるいはIT時代に備えた市民に親しまれる市役所を建設して、執務のモラルを変えていこうと提言してきました。

前任の本島市長に対しては、当時、ほかにしな

ければならないことが多いし、市民や職員にはもう少し我慢してほしい。庁舎建設を唱えた市長は落選するというジンクスがあるとよく冗談に言われていただけに、私は、だからこそ、あなたの時代に基金を積むことが大切だと申し上げてきました。そして、平成3年から市庁舎建設基金が毎年積み立てられ、本年度の積み立ては見送られましたものの、現在まで100億円と利息が2億5,000万円程度確保されています。これまで、何人もの議員の質問がなされておりますが、その後の検討状況についてお示しいただきたい。

次に、長崎バイパスの収支状況と川平インターチェンジの改良についてであります。

昭和57年から長崎バイパスの4車線拡幅と西山までの延伸工事が始まりましたが、私も沿線地元要望の状況からずっと見てまいりました。平成3年に拡幅延伸の供用開始となりましたが、現在、川平市布間で1日4万3,000台が利用していません。長崎市民や事業所の毎日に有料道路料金が必要となることから、有料道路の料金算定方法や償還は理解しつつも、幾らかでも安くならないか、川平地域の今後の展望を考えたとき、一日も早く無料の一般道路とならないか、これまで申し上げてきました。

そして、昨年3月議会で長崎バイパスの収支状況がどのようになっているのか、道路公団から資料を入手、検証するよう申し上げましたが、結局その後、全国的に道路公団の親方日の丸的な体質が問題となり、今日的な政治問題となっています。

注目の道路関係4公団民営化推進委員会に示された資料の新聞記事によれば、長崎バイパスは建設費が591億円。たしか私の記憶では、計画段階の事業費は500億円だったと記憶をいたしております。料金算定期間30年分の10年経過した今日、未償還額が486億円、単年度維持管理費が16億円、金利が14億円、収支率69%。これは黒字を意味しております。結局、今後の九州横断自動車道早坂ルートなどの要素を考えなくても、有料道路事業の償還満了期間である平成31年は、とてもではない実態が明らかになりました。維持管理費も継続的な諸工事、夜間や早朝の料金ゲート数が非常に不評な実態。休日における管理事務所の職員の数5、6名いたと思われませんが、だれが一体、お手

盛りの事業費としてきたのか。その内容の精査と計画時利用台数との対比など、私は、市民生活と密接な関係にある道路だけに、公団に対して徹底した調査を求めるものでありますが、いかがか。

次に、バイパスに関連して、これもかねてから申し上げてきた北部住吉周辺地区及び長崎駅前交通量の減少策として、川平インターの改良について、その後、どのようになっているのか、明らかにされたい。

次に、現在、建設が進められております国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館建設の進捗状況と長崎平和推進協会の今後の体質強化についてであります。

平成6年に成立した原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、国として原爆死没者への追悼と平和を祈念する施設として建設が行われております追悼平和祈念館も、広島施設は8月1日に開館し、6日には小泉総理も出席のもとにテープカットが行われました。新聞によりますと、展示された遺影を多くの市民が熱心に見学する様子とともに、8月6日の1日で入館者が8,400人に上り、広島市民の関心の高さが報道されてきました。長崎の祈念館も広島より1年おくれの来年夏の開館を目指して、現在、建設が進められておりますが、建設の進捗状況についてお尋ねいたします。

また、同施設は、国立の施設として厚生労働省から財団法人長崎平和推進協会が管理運営を受託するものと聞いております。長崎平和推進協会は昭和58年に、長崎市を中心に官民一体となった平和団体として発足し、くしくも来年は設立20周年を迎えます。財団の活動として、これまで修学旅行生を対象とした被爆体験講話や軍縮週間を初めとする各種平和事業、会報誌の発行などを手がけてこられました。運営につきましても、執行機関としての理事会、諮問機関としての評議員会などで構成され、いずれの役員も無報酬で参加されるなど、平和都市長崎における中核的な平和団体としての財団の活動は一定評価したいと思っております。

来年は、追悼平和祈念館の管理運営を受託することにより、必然的に平和推進協会の組織は拡大するわけではありますが、同時に、設立20周年を迎えるに当たり、さらに責任ある財団の運営体制を

確立するための体質強化を図るお考えがあるのか、お尋ねいたします。

質問の最後は、長期入院児童及びその介護者支援施設についてであります。

私は、本年3月ごろに、長崎にお住まいでお子さんが脳腫瘍のため北海道大学附属病院で3年間の入院生活を送られ、アパートを借りて看病に当たられたお話で、精神的な不安はもちろんのこと、経済的な負担でご苦労されたとお聞きいたしました。そして、全国で、長期入院の子どもとその家族を支援する会があることを知り、長崎にも同趣旨の「ペンギンの会」というボランティア団体があり、他の都市にあるようなアパートやマンションなどを探されていること、好意的に理解を示していただいたものの、改造費用や交通の便などがどうしても適当な場所がない実態を聞きました。

病状から、24時間体制で付き添う母親とその家族との関係が薄れるおそれや過度の負担、長期入院児童の兄弟の心の問題、そして、長期入院児童そのものの成長、発育への影響が懸念されております。

市長、長崎市には、主に県下の治りにくい、難治の子ども治療に当たる同大学病院があり、白血病や腫瘍など小児がんの子どもたちが、1年前後の長期入院している子どもが常時20人ぐらいおります。その中には、離島を含めた遠隔地から入院している子どもも少なくありません。

このような子どもたちは、たとえ一時帰宅を許可されても、交通上の問題や家に帰って万が一の事態になった場合の不安感のため帰宅できず、親子、あるいは親子兄弟水入らずの家庭生活を味わうことができません。また、交通費や市内での宿泊費などの経済的問題も大きく、父親や長期入院児童の兄弟姉妹との面会もままなりません。さらに難治の子どもの場合は、ほとんどの場合、母親が付き添わなければならない、家に残された兄弟姉妹は非常に寂しい思いをいたしております。

このような実態から、ボランティアの人々の働きかけもあり、さきの県議会でも取り上げていただきましたが、その後の状況として、県有施設での対応は現状困難であるので、長崎大学に話をしてほしいというのが、県からボランティア団体に対する要請であります。同大学病院の今後の特

殊法人化や病院そのものの再整備など考慮すれば、希望の光が見出しにくい状況といえます。

同大学病院や原爆病院、市立病院など県内医療の中核的都市・長崎市の市長の政治判断として、市が保有する遊休の施設などを積極的に提供してでも、県と協議していただきたく思いますが、お考えをお示しいただきたいと思えます。

以上、壇上からの質問を終わります。

＝（降壇）＝

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 塩川 寛議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

私の政治姿勢につきましての第1点、まず、人口予測と展望についてでございます。

人口につきましては、非常に厳しい予測もなされており、我が国全体の人口が2006年をピークに減少に転じると言われております。長崎市の人口につきましても、2010年には約40万人との予測を行っておりますし、関係機関の予測では、さらに厳しいものもご指摘のようにございます。人口は総合的な都市の活力であり、特に、人口減少は消費者の減少に直結し、地域の経済活力を落とすこととなります。ひいては、長崎市の行財政運営に影響を与えることになると認識しております。

さきに策定いたしました長崎市第三次総合計画におきましては、人口の減少傾向を踏まえた上で、少子・高齢化対策、また産業振興策、都市の魅力を高める施策の展開により人口減少に歯どめをかけることとし、2010年度の目標人口を約43万人に設定しております。

人口増加を促す、あるいは人口規模に応じた施策を行う、いずれの場合においても、都市の活性化方策の基本は、まちづくり、人づくり、産業づくりが複合的に一体化して、議員ご指摘のように機能することであるというふうに考えております。

都市の土台であります産業づくりの一つとして観光を例にとりましても、観光施設による集客の手法のみではなく、滞在型の観光地としてのリピーターをふやし、まち全体として集客力を上げていくためには、ハードのみではなく、ソフト的視点でのまちづくり、住民にとって住みよいまちは、観光客にとっても快適なまちという考え方をベー

スに置いた観光振興が必要になると考えております。また、観光客との交流にとどまらず、国際的な視野での人的交流の視点から、当然、人づくりの重要性も高まります。さらに、高齢化に伴う福祉・医療分野の充実についても、見方を変えますと、経済規模の大きな産業づくりになりますし、斜面地移動の円滑化、バリアフリー化などまちづくりの視点が求められ、医療のまち、介護の人材育成など、人づくりの展開も出てくるところであります。

少子化傾向の進展により、人口減少の大きな波が押し寄せてくることから、従来の拡大路線、いわば、あれもこれもから、人口規模に応じたあれかこれかの観点での施策の見直し、重点化が必要であるというご指摘は理解をいたしますし、これまでも経済的、財政的環境変化に対応するために、施策の見直し、重点化は常々行ってまいりました。

いずれにいたしましても、都市の魅力を高め、まちの活性化を図ることにより、長崎市の人口吸引力を強化し、社会動態という地域間競争を勝ち抜きたいというふうに考えているところであります。

都市の主要な指標であります人口を見直しての施策展開は、いましばらく人口の動向を見極めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

次に、高齢者世帯対策についてお答えをいたしたいと思えます。

塩川議員ご指摘のとおり、高齢者の単身世帯及び高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、そのうち多くの方が、多少にかかわらず在宅生活に対する不安を抱えておられることは、私どもも十分に認識しております。

そこで、本市におきましては、このような高齢者世帯の方に対する支援策といたしまして、介護保険制度におけるサービスのほかに、介護保険外のサービスといたしまして、身体的・環境的要因により何らかの支援が必要な方に対しまして、生きがい対応型デイサービス事業、あるいは配食サービス事業、また、緊急通報体制等整備事業等のサービスを提供し、家に閉じこもりがちな高齢者の方々に対する社会参加の促進あるいは安否の確認、緊急時の対応を図っているところでございます。ま

た、日常的な高齢者の見守り活動といたしまして、民生委員によります友愛訪問や老人クラブによるシルバーふれあい活動を実施し、安否の確認あるいは相談・助言を行っているところであります。

しかしながら、中には、高齢者世帯の方やその家族の方で、いろいろな不安や悩みを抱えていながら、どこに相談すればよいのかわからないといった状況もあろうかと思えます。そのような方に対する相談窓口といたしまして、高齢者すこやか支援課を初め市内28カ所の在宅介護支援センターで、訪問等により高齢者の方の身体的・環境的状况を詳しくお伺いしながら、介護保険を含む各種サービスの調整、あるいは関係機関への連絡等を行い、継続的に高齢者の方の在宅生活を支援しているところでございます。これらのサービスや相談窓口につきましては、広報ながさきを初め長崎市の広報媒体を活用いたしまして、周知を図っているところでございますが、今後とも、引き続きPRに努めるとともに、高齢者の方が気軽に相談できる体制を充実させてまいりたいと考えているところであります。

さらに、現行のサービスだけでなく、新たなサービスの導入についても検討する必要があると考えております。特に、進展の著しい情報通信分野におきましては、携帯電話あるいはインターネット等を活用した高齢者向けのさまざまなサービスが開発されてきておりますので、これらのサービス内容につきましても、積極的に情報収集しながら、行政サービスとしての導入を検討するとともに、さらに民間サイドのサービスにつきましても、市民の方へ情報提供を行うなど、時代やニーズに合わせたサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

このように、今後とも、高齢者の方の暮らしやすい在宅生活を積極的に支援していく所存でございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、何といたしても自治会あるいは民生委員を初めといたしました地域の皆様方の協力は不可欠であると考えておりますので、在宅介護支援センター等を中心としながら、関係機関との連携を図り、高齢者の方が安心して生活していただける体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、市庁舎建設の検討状況についてお答えをいたしたいと思います。

市庁舎建設につきましては、現庁舎が老朽化、分散化しておりまして、今、本館は築43年でございますが、市民の皆様方にご不便をおかけいたしており、私といたしましても、その必要性は十分に認識いたしているところでございます。

そこで、平成13年6月に、庁内の関係部局で組織いたします市庁舎建設問題検討準備委員会を発足いたしまして、13年の4月から平成14年の2月まで、月1回定期的に協議を行ってまいっているところであります。

庁舎建設の基本的な考え方といたしましては、国際化、IT化が進む現代社会に対応し、かつ市民サービス、環境、バリアフリー等に配慮し、広く市民に開放できる庁舎であること等に配慮することとし、また、建設手法として、議員ご指摘のようにPFI方式導入による可能性についても協議を重ねてきたところでございます。

今後、広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら議論を進めていく中で、建築の基本構想、基本計画を固めていく必要があります。また、中央消防署や市立図書館等、今後予定されております大型施設の建設計画との調整も図りながら、建設の時期、規模等について、さらに検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

次に、長期入院児童介護者の方に対します支援施設についてお答えをいたしたいと思います。

医学、医療が進歩した現在においても、治療が困難で長期の入院を余儀なくされております子どもさん、あるいは退院することなく去っていく子どもたちが少なくありません。

議員ご指摘のとおり、長期入院を余儀なくされている子どもたちは、言葉では言いあらわせない不安あるいは寂しさの中で闘病生活を続けておられまして、子どもに寄り添い、看護を続けておられるその家族の皆様方の精神的、肉体的、さらに経済的なご負担も相当なものがございます。特に、遠隔地の病院に入院しておられる場合は、家族の面会もままならず、長期入院児童にとっては、付き添い以外の家族との温かい交流もできないわけでありまして。

このような長期入院児童や家族の精神的、肉体的、経済的負担をいささかなりとも軽減し、温かい介護、安心して家族と過ごす時間となるべく長くもてるような長期入院児童介護者支援施設の必要性は、塩川議員からもご指摘がございました。私も十分に認識しているところでございます。病院の近くに安く、また、家族と一緒に宿泊できる施設があれば、家族にとって大きな支えになるものと考えております。

県下では、長期入院が必要な子どもの治療は、主に、長崎大学医学部附属病院が担っていただいております。市内にこのような施設が望まれております。この施設の利用者は、ほとんどが市外、特に、離島の子どもの家族であると思われませんが、長崎市といたしましても、議員ご指摘のように、長崎県あるいはボランティアの方々の皆様方のご意向をお聞きしながら、協力できることがあれば、私どもも積極的に協力してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の本壇よりの答弁といたしたいと思っております。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方から答弁いたします。よろしくお願ひいたします。

＝（降壇）＝

土木建築部長（佐藤忠孝君） 市長の政治姿勢についての3番目、斜面地整備促進議員連盟提言の検討状況についてでございますが、最初に、土木建築部所管の道路の幅員、勾配、移送機器についてお答えいたします。

まず、道路の幅員、勾配についてでございますが、本年4月より部内での検討組織を立ち上げ、現在、鋭意、検討を進めているところでございます。検討状況につきましては、新たな生活道路の整備基準を作成するに当たり、類似都市の市道認定基準などの照会による実態調査を実施しております。その調査結果を踏まえ、5月に部内での検討会議の初会合を開催し、これまでに3回の検討を重ねてまいりました。その中で、新たな開発などによる道路につきましては、現行の基準により市道認定することとし、既存の生活道路について検討の対象とし、また、既存の生活道路の中でも、里道と私道に大別し、特に、私道につきましては、

既存の市街地を中心に、現に多くの市民が日常生活に供している道路を対象に検討することといたしております。

今後の予定といたしましては、9月に部内での意見を集約し、10月から関係各課と協議を進めたいと考えております。

以上、生活道路の幅員、勾配の検討状況についてご説明いたしました。が、斜面市街地などにつきましては、まちづくり課との連携を十分図り、さらに検討を重ね、安全で快適なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、斜面移送システムの本年度の設置についてお答えいたします。

斜面移送システムの設置につきましては、高齢化率が高く、道路幅がおおむね2メートル以上確保されており、道路の見通しがよく、一定の利用者数が見込めることなどを基準といたしております。

本年度は、これらの基準を満たし、移送機器設置及び維持管理などに対して、地区の一定の協力が得られる立山地区に市道階段部を選定し、本年8月に地元自治会及びまちづくり協議会と現地立ち会いを実施しております。

今後は、地元自治会及びまちづくり協議会と移送機器システムの受け入れ体制などを含めて協議を行い、本年度中に移送機器の設置、運行の予定で事業を進めておるところでございます。

以上でございます。

都市建設部長（坂本昭雄君） 続きまして、提言にかかわります都市建設部所管の取り組みにつきまして申し上げます。

斜面市街地全体の整備改善につきましては、行政の取り組みを強く求められているところから、斜面市街地の生活環境の整備を行うに当たりまして、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、協働によるまちづくりを進めることにより、斜面市街地における安全で快適なまちづくりの実現を図ることを目的といたしまして、長崎市斜面市街地の整備促進に関する条例を本年4月1日に制定をいたしたところでございます。

条例の制定後の動きといたしましては、広報ながさき6月号での折り込みチラシによるお知らせを初めテレビ、ラジオなどメディアによる周知を

行っているところでございます。現在、自治会関係者より3件ほど相談がっており、そのうち1件につきましては、当該自治会へ赴き、条例の内容等について、るご説明を申し上げたところであり、今後とも、周知に努め、条例に基づく自主まちづくり計画の策定に向けて、地元及び関係者との協議を進めていきたいと考えております。

次に、住環境整備方針等についてでございますが、斜面市街地の整備に取り組んで約10年を経過したところでございます。その間の大幅な人口減少、若年層の流出、居住者の高齢化など大きな変化を踏まえ、今後10年間を見据えた斜面市街地の全体的な取り組みの必要性が出ていることから、平成13年度には、第2次住環境整備方針を策定したところでございます。

内容といたしましては、本市既成市街地の範囲において、住環境及び防災の両面により地区を解析いたしまして、整備の必要な市街地の抽出や地区特性に応じた整備手法の検討を行っており、今後、整備の具体化に向けて、地元関係者の理解を得ながら協議を進めていくこととしております。

次に、民間の資金活用につきましては、現在、斜面市街地再生事業地区の中で共同建替事業など民間活力の導入ができないか、具体的に地元関係者と検討しており、公民協働のまちづくりの具体的推進を図っているところでございます。

また、本年10月には、全国の斜面市街地を持つ10都市で構成されます全国斜面都市連絡協議会が本市において開催予定であり、斜面市街地のまちづくりについて、情報交換及び技術交流を進めていくこととしており、斜面市街地の整備改善につきましては、今後とも、鋭意、努力していく所存であります。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） まず、長崎バイパスの収支状況についてでございますが、長崎バイパスの建設費の償還は、料金収入期間であります平成31年まで償還するように料金設定を行っております。

去る9月3日新聞報道による平成13年度データで申し上げますと、料金収入が約44億円で、維持管理費と金利等で約30億円となっております。また、未償還額は486億円となっております。今後、

九州横断自動車道が供用開始されれば、長崎バイパスの交通量が減少するものと考えており、これに伴い料金も減少するものと考えております。

このようなことから、有料期間の満了する平成31年度内での償還は難しいのではないかと考えられます。詳細な収支見直しにつきましては、道路公団から本事業に係る事業計画を入手する必要がありますが、現在、入手できてない状況にございます。

今後、長崎バイパスの収支の見直しにつきましては、日本道路公団に対し、引き続き資料の提出を強く要請してまいりたいと考えております。

次に、川平インターの改良につきましては、地域住民の利便性の向上のため、平成12年7月に本市より県及び日本道路公団長崎管理事務所に対し、具体的な資料を持って要望を行ったところでございます。

県においても、市からの要請を受け、長崎バイパスインターチェンジ関連道路概略設計を行い、その中で川平から西山間の利用の可能性や手法等について検討が行われ、その結果をもって平成14年1月に日本道路公団九州支社に対し要望がなされたところでございます。これらを受け、現在、日本道路公団内部において検討が進められているところでございます。

以上です。

原爆被爆対策部長（太田雅英君） 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の進捗状況と財団法人長崎平和推進協会の体質強化についてお答えいたします。

追悼平和祈念館の建設工事につきましては、国土交通省九州地方整備局が担当し、平成12年11月に建設着工いたしました。国によりますと、現在、建設本体は8割程度完成し、本年の12月には本体工事を完了、その後、平和会館裏の駐車場や周辺植栽の整備を経まして、来年3月には全体的な工事完了の予定となっております。施設の規模につきましては、延べ面積3,000平方メートル、地下2階建て、地上には直径29メートルの水盤を配置した施設となります。

また、追悼平和祈念館での実施事業につきましては、現在、平和祈念・死没者追悼、国際協力及び交流、被爆関連資料・情報の収集及び利用とい



う3つの機能に基づきまして、原爆死没者遺影の収集・登録・閲覧、被爆医療並びに平和に関する情報の提供、被爆者の手記体験記の閲覧などの準備が来年夏の開館に向けて進められております。

次に、財団法人長崎平和推進協会の体質強化についてお答えいたします。平和推進協会は、昭和58年2月に、長崎から平和の輪を広げるため、また、被爆体験の継承活動や平和意識の高揚を図るため設立され、議員ご指摘のとおり、来年には設立20周年を迎えます。当時は、国際文化会館の行政事務と平行して協会の事業を実施する形で発足いたしました。平成8年4月の原爆資料館の開館とあわせまして、事務組織の充実強化を図り、長崎市派遣の専任職員などを配置して現在に至っております。協会の運営は、主に会員の会費と長崎市からの運営費補助で賄われております。

また、本年度からは、厚生労働省より追悼平和祈念館の開設準備事務を受託し、本市からの新たな派遣職員と嘱託職員で準備業務を進めております。これらの費用につきましては、国費で賄われておりますが、平成15年度は開館を迎えまして、管理運営業務などの増によりまして、従事職員の増加が見込まれております。

このたびの国からの新たな業務受託によりまして、協会内部の組織強化が図られ、結果的に平和推進協会全体としての体制強化になるものと思われれます。

本市といたしましては、今後とも、財団法人長崎平和推進協会の育成強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

25番（塩川 寛君） それぞれ答弁をいただきましてありがとうございました。

順不同になろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

人口減の問題について、いろいろと検討もしてみたんですが、今、基本計画等で整備中の事業が果たして、そのままがいいのかというような検証も実はしました。その中で、今、8地域にわたって大変な機運が盛り上がりつつあります斜面地整備、そこについても、ここは同時平行ではなくて、少し優先順位をつけながら進めるべきではないかということを感じます。

それから、中心市街地では、今、大型マンションが乱立をしまいいりましたけれども、どちらかというと民間任せ、行政の関与が非常にしにくい状況の中での開発です。かつて、都市計画のもとになる都市計画マスタープランというのをつくれということが国の指導でできて、確かに長崎市としても、時間をかけて都市マスをつくったわけですが、それとの整合性というのは、ほとんどとれない状況の中で推移しています。

私は、ここで人口、今42万人、30万人とは言いませんけれども、その成長期にずっと山に上っていったところ、これを可能な限りおろしていく。いわゆるその場所として、中心市街地の商業施設等を、あるいは生産拠点は別としながらも、良好な、いわゆる交通の利便性がいい、平面に近い、そういうところを、やはり役所が計画の中で誘導していくことが必要ではないか。それに民間の資金、民間の計画が乗ってくる、そういう誘導させるような都市再開発といえますか、長崎は、歴史は長いんですが、都市計画、まちづくりの分野では、私は非常に短いと思います。原爆投下以降のまちの形成ですから。

そういう意味では、私は、岩川町から浜口町、非常に今、変化がっておりますけれども、人口のちょうど中心点になるんです。あそこは低層の住宅がたくさんあります。むしろ、そういうところに誘導していくとか、そういう役所が、限りある財源の中でありましてけれども、30万規模の都市にふさわしいまちの再整備をどうしていくのかという都市マスの再策定と、それから、今進めています斜面の中でも一気にはできませんから、とにかく、その機運を醸成するためにも、少し優先順位をつかって、待っていただくことも出てこようかと思っておりますけれども、それぐらいせんといかないのではないかなということを感じたんですが、ここいら辺については、毎熊議員さんが、さらに詳しい質問を予定されておるようですから、お譲りをしたいというふうに思いますが、特に、人口規模予測、大変厳しいものがありますので、現基本計画はできて2年ですから、今変えろと言っても難しいでしょうから、新年度の予算編成作業、毎年毎年のことですが、この中で、やはり重点的な整備地域、重点的な施策の厳選というのを要望

しておきたいというふうに思います。

そういう中で、どうしても斜面の中で、明確にしておきたいんですが、大変、土木建築部長には申しわけない話ですが、その道幅と勾配の話ですけども、類似都市の市道認定基準等の照会を行ったと、余りないと思うんです。どんな結果があったのか、お示しをいただきたい。

5月に部内の初会合をして3回してきたと、大体、9月に部内の取りまとめをして、10月から関係各課と協議をしていくと。道路管理者の検討の経過を皆さん待っておるんですよ、全庁が。提言は、去年の3月です。土木建築部で、いち早くモノレールリフトが3地域にできたではないですか。同じ部内で、いわゆる道路管理者の判断、私は、類似都市の市道認定基準等の照会を行ったと、余り意味がない作業だとこれは思うんです。それはそれ、結果として、その結果がどうだったのか、お示しをいただきたい。

それから、移送システム、立山に今度するということですけども、私も何度かここを見てまいりましたし、どんなルートかわかりませんし、お話によれば、市長さん自身も地域に入って実態をずっと調査されたという話を聞いておりますが、ことしは、予算措置上は1カ所ということでしたけれども、立山は、まちづくりの今いろいろな協議が進んでいますけれども、道路の問題は別にしても、動線をどう描いていくのかというのが、あそここの地区では非常に重要だったと思います。県立美術館のところを上って行って、上のバス停までの動線をどうするのか。途中の寸断箇所があるわけですから、あそこに持ってこようということでしょうから、そうすると、階段の割と延長の長いところで2系統ぐらい必要だったろうと思うんですが、そこまで今度やるということなんですかね。予算措置上は1系統ぐらいだったんですが。だから、そういう意味で、8月から立山と協議に入ったということですが、予算は早くできておるんですけども、協議に時間がかかっておるよいうに思うので、そこいら辺を動線をきちっとするよいう意味で時間がかかったのか、まず、その点お尋ねを再度します。

土木建築部長（佐藤忠孝君） まず、第1点目の他都市の状況はどうかということですけども、

私が調べた中で、若干、九州管内の2都市について、ちょっとご説明したいと思います。

他都市においても、私道について、特別認定基準とか準市道取扱ということで、例えば幅員にしても2.75メートル、これは恐らく車線の最小幅員ということで2.75メートルだというふうに思っております。それから、3メートルぐらいを幅員として考えていきたいと思います、勾配についても、都市の状況によって違うかと思いますが、12%以上20%以下というような都市の状況もありますので、これを参考にし、我々も長崎市の地形の特性を考慮して検討を進めたいというふうに考えておるところでございます。

それと、移送システムの延長ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、立山地区ということで考えております。その中で、当然、一気に何百メートルということではなくて、今回、予算の枠の中で、およそ60メートル程度になるのではないかなということを進めておるところでございます。

以上でございます。

25番（塩川 寛君） ありがとうございます。

特別委員会もありますので、そこいら辺の質疑は譲りたいと思いますが、調べたけれども、そういうことだったということですが、私は、大変失礼ですが、調べなくても、長崎の市道で12%超えるところはたくさんあるんです。そこの大判さんから下ったところもそうです。NHKから二十六聖人に上るところもそう。海星から下っていくところもそう。タクシーも走っておるではないですか。あそこ20%です。あるいは幅員の話がありますけれども、長崎市に編入するときの地域では、そんなないところが市道にたくさんおるんです。

だから、市道認定基準を今の基準で当てはめようとするだけでもかまいませんけれども、どう言うんでしょうかね、既存不適格な公道はたくさんあるわけです。私はいいいんではないか。ただ、注意するのは、宅地造成をする新規の道路、ここはやはり厳格な基準を適合させんといかんだろうと思いますけれども、少なくとも、やはり地域で、そういう協議が調って整備していこうということをお考えれば、例えばまちづくり課が今、取り組

みされておりますそれぞれの市街地整備のところ  
で、かつての都市計画道路もありますけれども、  
どうしても、ここに動線を入れようといったとき  
に、場所によっては、道路を12%で取るために、  
道路がずっと迂回せざるを得んのですよ、その高  
低差を埋めるために。結果として、土地の有効利  
用はできないわけです。用地取得費もかかるわけ  
です。だから、道路勾配を見直すことによって、  
投資経費も少なくなるし、有効面積もふえてくる  
という効果があるわけです。

これは、私は、車がどんどん走るところでは言  
いません。ごく利用される方々が限られた地域で  
すから、とにかく車を上らせると、可能な限り入  
らせるということが大事なんですから、これはもう  
一度、土木建築部内で、今、スケジュールは申  
されましたけれども、それは尊重したいと思いま  
すけれども、私は、まちづくり課とて、あるいは  
いろいろな公共事業をするときの用地買収してい  
くときに、必ずこの問題出てくるわけですから、  
やはり道路管理者として、早い結論を私は出すべ  
きだというふうに思います。

それから、立山の関係ですが、今年度予算の関  
係もあるからと、この問題については、さきの議  
会で高瀬議員さんだったかと思うんですが、何も  
一気にせろというような話ではないわけです。時  
期的にも無理かもしれませんけれども、やはり立  
山に今度、入れたとしたら、あそこ大きくツース  
パン分かれておるんですよ、階段が。やはり動線  
をどうつくってやるかですから、そしたら今度、  
立山地区に入れたとすれば、例えば来年度するに  
しても、その立山地区に入れるというのは、非常  
に他の地域とのバランスからすると入れにくくな  
ると思うんです。私は、幾らかかるか知りませ  
んけれども、3,000万円から5,000万円かかるとす  
れば、一つの道路建設と思えば、ある種安いもの  
ですから、私は、やはり地域の実態をよく話をされ  
て、動線をどう確保するのか、そのために必要だ  
とすれば、私は、予算の増額をしてでもやってい  
いんではないか。今度は、立山地区に入れたから  
ということで、どっちに入れるか知りませんけ  
れども、バス停でおりた人が途中までの人は使える、  
それから、また、おりていく人たちは従来どおり  
では、やはりどうかなという気がしますので、地

元とも十分協議をして取り組んでいただきたいと  
いうふうに、これは要望しておきます。

それから、これは議長も随分努力をされてお  
りますが、全国の斜面都市連絡協議会、本年10月に  
長崎でやるということです。私は、やはり何もか  
にも、こういう斜面のものについて、市の単独措  
置でやっていくという時代ではないし、厳しいと  
いうことから、一日も早くですね、国のメニュー  
に乗せていくという努力もぜひしてほしいと思  
うんです。そのためには、この都市連絡協議会の中  
での議会協議会、こういうものについても、昨年、  
鳥居議長の方で随分働きかけをしていただいたよ  
うですが、ぜひ10月に、ここでやるとすれば、今  
取り組み中のいろいろな施策も現実のものとして  
あるわけですから、それを武器にしながら、やは  
り国を動かせるような形に、ぜひ、これは事務局  
を預かる都市計画の方でも取り組んでいただ  
きたいと要望しておきます。

それから、庁舎建設の問題ですが、市長も築後  
年数がたっておりまして必要を感じるということ  
です。なかなか、どこにするのかということを含  
めて大変かと思いますが、聞けば、広く市民の意  
見を聞くと、ここは期限があってないようなもの  
で、この不安要素を除いても、ばたばた急いで、  
庁内職員で基本設計を1年かける、そして実施設計を、  
いわゆるそういうコンサルに出す、それから建設  
期間をとる、こうしても5年はおかるとい  
う話を、その昔、話をするとき聞いてきたん  
です。それに市民を交えてということになると、  
やはり10年がかりぐらいの作業になるん  
ではないかと思えます。

これは、私は、市長がその必要を感じられる  
とすれば、場所をここにしたいということ  
を言わないと、どうも先ほどお話があり  
ましたが、平成13年6月に、庁内の問題  
検討準備委員会が発足されて合  
さされていますけれども、この種の協  
議会、検討組織は、昔からあった  
んです。何回も何回も名称、看板  
を変えただけで、あったんですよ。  
どうも聞いてみると、最終的には、  
そのときの経済環境とか、市のほ  
かの施策との関係はあるみたい  
ですが、最終的に場所をどこに  
するかと、ここがぼんと決まら  
んから、あとが決まらんという  
わけです。場所が決まれば、広さ  
も決まるし、広さは

大体、職員数でわかるわけですから、場所が決まれば、あとは大体できていくというふうに聞いておりますので、これは、来年は統一地方選挙でなかなか大変かもしれませんが、ぜひ私は、やはり市長の時代に、これは市の職員だけが使うホールではないと思います。市町村合併が整ったにしても、逆に言うと議員の数もふえるし、いろいろな交流の場というのは必要になるわけですから、ぜひ検討をいただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それから、高齢者の世帯対策についてですが、とにかくPRをするということ、それから、お話もありましたけれども、民間のいろいろな方式が出てきておると、待つだけではなくて、例えば、きのうある方とお話をしておったんですが、お年寄り、単身の人に、他の都市では、元気にしといたら外に目印を置く、余り目立たないやつを。ずっと置いておけば置き放しではいかなので、毎日場所を少し変えながら、安否確認をするという都市もあるようですけれども、逆に、私が思ったのは、その人が、これは自分のことですから、ひとり暮らしの方が、あるフリーダイヤルに電話をすると、そうしたら、その人から連絡があったと、1日1回かもしれませんけれども。ある民間のポットでは、お湯が出たら、それが出るとか、そういう方式が出てますけれども、私は、そういうサービスを待つだけではなく、必要は発明の母ですから、モノレールリフトもそうでしたし、かつてお話を聞けば、下水道のジョイントの部分も長崎市の技術屋が発想したのが全国の主流になっておるんですよ。

ですから、必要だと、そういう対象の人たちとどういう安否確認をしていくのか、これも時間がありませんから申し上げますが、民生委員さんが、大体一月に何件回っているとか、それから、いわゆる対象になる方で嫌う方、お年寄りですから、1日じゅう鍵をかけて、いろいろな人が来ないようにというような実態にあるわけですね。そういうことを考えると、安否確認をどうしてやるのか、これは民生委員さんが一生懸命されてますけれども、それだけではなくて、その対象者の人たちも参加しながら、自分は自分の安否をどっかに通報するというようなことがあってもいい

はないかと思います。

ですから、そういうことを含めて、場合によたら、長崎市とそういう市内のソフトウェア会社が一緒になって開発することだってできるかもしれませんし、とにかく、今から、この高齢者のひとり暮らし、老夫婦2人世帯の安否確認というのは、地域にとっても大変なことだと思いますので、一度ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、長期入院児童の介護支援施設については、市長の方から非常に積極的なご意見がございました。これは私は、事業の本質からすれば、やはり県がやるべき事業だというふうに思いますけれども、場所の関係では、長崎市も可能な限りの協力というものもしていただきたいし、市長ご自身、県議のときの経験を生かされて、そこら辺の実態調査をされて、ぜひ、これは一日も早く実現ができるようにご努力をいただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時1分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

副議長（松尾敬一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。3番田中洋一議員。

〔田中洋一君登壇〕

3番（田中洋一君） 新風21の田中洋一です。

質問通告に基づき、順次、質問しますので、市長及び理事者の明快な答弁をよろしく願いいたします。

第1は、市町村合併についてであります。

1市10町での法定合併協議会立ち上げへ向け協議を続けてきた長崎地域任意合併協議会は9月3日、最後の会議を開催し、その中で各自治体は、法定合併協議会に臨むそれぞれの立場を明らかにしました。それによると、本市との法定合併協議会へ参加表明したのは、野母崎町、高島町、伊王島町、香焼町、外海町で、態度保留をしたのが三和町と大瀬戸町、あとの3町は離脱を表明したと聞いています。これによって、長崎地域における法定合併協議会の枠組みがほぼ固まったことから、